

公共事業環境配慮書(案)

建設部 都市・まちづくり課

事業名称		
事業名	松本平広域公園陸上競技場等整備事業	
整理番号	R5-6	
事業の種類	建築物の新築又は増築	
市町村名	松本市	
箇所名	今井	
事業年度	令和5年度から令和7年度	
事業概要		
目的	令和10年度の国民スポーツ大会開催に向け、競技スポーツゾーンにおいて陸上競技場等の施設再整備を行うことで、県内の陸上競技力の向上とともに、公園利用者の安全性・利便性の確保を図る。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	陸上競技場の建設 延床面積 約20,000㎡ その他関連工事(屋内練習場、トイレ棟、倉庫等の建設) 約1,000㎡	
関連する事業計画	特になし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	都市計画法の用途地域(準工業地域)	
その他	騒音の環境基準の指定地域 振動規制法の指定地域	
	騒音規制法の指定地域 悪臭防止法の規制地域	
社会的要素		
	留意すべき地域の概況	
交通の現況	事業区域の西側に県道115号が位置し、北側の進入路が松本市道6826号に接続する。	
土地利用の現況	事業区域は都市公園(松本平広域公園)の敷地内にある。	
生活関連施設の現況	周辺に住居がある	
その他	事業用地である松本平広域公園は広域防災拠点となっている。 事業区域の東側に信州まつもと空港の滑走路がある。	
自然的環境要素		
	環境配慮の方針	
大気環境	留意すべき地域の概況	生活関連施設がある
	【大気汚染の防止】	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行はできる限り避ける。	
	・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。	
	・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。	
【騒音、振動の防止】		
・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける。		
・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。		
・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。		
【悪臭の防止】		
・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。		
水環境	留意すべき地域の概況	特になし
	【水質汚濁の防止】	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
【水循環の保全】		
・透水性舗装の導入、舗装面の削減、浸透側溝・浸透柵・芝舗装の導入等、雨水の地下浸透により水循環を保全する。		
地形・地質	留意すべき地域の概況	特になし
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
	・想定される影響はない。	
	【改変面積の最小化】	
	・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。	
・法面勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。		

野生動植物	留意すべき地域の概況	特になし	
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】		
	・回避すべき重大な影響は想定できない。		
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】		
	・回避すべき重大な影響は想定できない。		
	【動物の繁殖期における影響の低減】		
	・回避すべき重大な影響は想定できない。		
景観	留意すべき地域の概況	都市公園(松本平広域公園)の景観を形成している。	
	【すぐれた景観の保全】		
	・主要な眺望景観や自然・文化的景観を阻害するような建築物の立地をできる限り避ける。		
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。		
	【良好な景観の育成】		
	・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。		
	・樹木の伐採はできる限り避ける又は植樹等による緑化に努める。		
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	都市公園(松本平広域公園)の敷地内にある。	
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】		
	・不特定多数の人が利用している自然とのふれあいの場又はふれあい活動に重大な影響を与える周辺環境の改変をできる限り低減する。		
文化財等	【自然とのふれあい空間の創出】		
	・周辺に樹木等を植栽し、自然とのふれあいの場を創出する。		
	留意すべき地域の概況	特になし	
文化財等	【文化財等への配慮】		
	・想定される影響はない。		
	廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
		・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
		・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
		【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
		・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
【資源の有効利用】			
・使用基準等に留意の上、再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。			
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用を推進する。		
	・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。		
	【環境への負荷の少ない機械の利用等】		
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。		
	・アイドルリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。		
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。		
	【エネルギーの有効利用】		
・施設の建設に当たっては温室効果ガス削減に努めた計画とする。			
日照障害・電波障害・光害	・地熱、太陽光、バイオマス等の自然エネルギーや雨水、廃熱等の有効利用に努める。		
	・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。		
	・建築物の断熱化に努める。		
	【日照障害への配慮】		
	・日照障害が生じないように施設の配置や構造、形状等に配慮する。		
	【電波障害への配慮】		
	・想定される影響はない。		
【光害への配慮】			
・照明の設置に当たっては照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮し、周辺の生活環境や野生動植物、農作物等への悪影響を低減する。			

